

## 会 議 録

会議の名称	補助金等見直し検討部会（第20回）
開催日時	平成24年8月21日（火） (午前)・午後) 10時00分 開会 (午前)・午後) 12時00分 閉会
開催場所	南館8階 中会議室
出席者	<b>【外部委員】</b> 坪内隆、辻田素子、杉田宗三、棟田勝子 <b>【検討部会員】</b> 河井企画財政部長、秋元財政課長、山寄政策法務課長、上田政策企画課長、原田福祉政策課長、田川高齢介護課長、岡こども政策課長、徳永商工労政課長、鎌谷道路交通課長、乾教育政策課長、前田学校教育推進課長、池田市民学習課長、中井スポーツ振興課長、萩原消防総務課長 <b>【説明員】</b> 牧原保健医療課長代理、重留保健医療課参事、和田商工労政課係長 <b>【作業部会員】</b> 青木市民活動推進課長代理、岡田政策企画課主幹、岩崎財政課係長、中尾政策法務課長代理、多田人権・男女共生課長代理、岸本福祉政策課係長、村上高齢介護課係長、平野こども政策課長代理、河原商工労政課係長、内田農林課係長、井澤環境政策課主査、馬場都市政策課参事、福田まちづくり支援課長代理、阿曾教育政策課主査、上田学校教育推進課主幹、加藤市民学習課係長、小河地域教育振興課主査、小島青少年課長代理、松澤スポーツ振興課係長、野村議会事務局総務課長代理、北川財政課職員
事務局職員	係長1人、係員1人
開催形態	公開（傍聴者2人）
議題(案件)	(1) 既存補助金等の検証の進め方（案）について (2) 各補助金等の検証 C 市民からの利用料だけでは実施が困難な民間事業者の事業に対する補助金（C-03～06）
配布資料	(1) 既存補助金等の検証の進め方について（案） (2) 既存補助金等一覧表（案） (3) 補助金等適正化検証シート

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>本日は、決定した「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づき作成した補助金等適正化検証シートについて審議をする。</p>
作業部会員	<p><b>【議題1 既存補助金等の検証の進め方(案)について】</b></p> <p>&lt;資料1、2に沿って説明&gt;</p> <p>本検討部会が検証対象とするのは、「特定団体への補助金」である。各担当課が作成した補助金等適正化検証シートに基づき、作業部会において、ガイドラインに基づく検証がなされているかどうかの点検を行ったので、外部委員の意見をいただきたい。</p> <p>なお、「国・府の補助金を活用する補助金」及び「市民の誰もが活用でき、補助期間が明確に決まった補助金」については、「公平で公益性が高い、事業に対する補助金」という基本的視点を満たすものであると考え、本検討部会の検証対象としない。</p>
外部委員	<p><b>【議題2 各補助金等の検証】</b></p> <p>公益性、公平性、有効性の3つの基本的視点についての検証が中心になるが、まずは「必要性が高いこと」が前提条件であろう。外部委員には事業の内容が分かりづらいので、各々の補助金の説明にあたっては、はじめに、「なぜその補助金が公益的に必要か、すなわち、なぜ今まで補助を行ってきたのか。」について補足があると、理解しやすい。</p>
議長	<p>そのように説明する。</p>
説明員	<p><b>【C-3 バイオインキュベーション施設集積促進事業補助金】</b></p> <p>&lt;資料3 補助金等適正化検証シート(C-03)に沿って説明&gt;</p> <p>市では、彩都のライフサイエンスパークにおいて、ライフサイエンス分野のベンチャー企業の集積を推進している。現在、ライフサイエンスパークには、バイオインキュベータ、バイオヒルズセンター、バイオイノベーションセンターの3棟のインキュベーション施設がある。今回の補助金の対象となっているバイオイノベーションセンターは、他の2施設と異なり、民間企業の所有地に立地している。独立行政法人中小企業基盤整備機構は、民間企業から借りた土地を、運営会社であるバイオ・サイト・キャピタル(株)に貸している。その借地料を施設賃料に上乗せして入居者に負担させては、ベンチャー企業の入居が困難になるため、府や市が、他の施設と同等の賃料での運営が可能になるよう、バイオ・サイト・キャピタル(株)を支援している。</p>
外部委員	<p>事業内容がよくわからない。バイオ・サイト・キャピタル(株)は、施設</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
説明員	<p>の管理を行いながら、収入として入居者から施設賃料を得ている、ということか。</p> <p>当該センターは、全国でも珍しい公設民営型の施設である。国、府、市が共同で施設を整備し、運営会社が運営する。バイオ・サイト・キャピタル(株)は、施設の管理運営を行いながら、施設賃料収入を得、投資関連事業も実施している。また、入居者に対するインキュベーション機能も担っている。</p>
検討部会員	<p>運営会社に対する補助金と、ベンチャー企業に対する補助金がある。その点について、補足されたい。</p>
説明員	<p>本補助金は、インキュベーション施設運営者が行うバイオインキュベーション施設集積事業に対し補助金を交付するものである。これとは別に、施設に入居するベンチャー企業に対し施設賃料の一部を補助する「バイオインキュベーション施設賃料補助金」もある。なお、後者については、「市民の誰もが活用でき、補助期間が明確に決まった補助金」に分類され、今回の検証の対象外となっている。</p>
外部委員	<p>補助事業の目的に、「バイオインキュベーション施設の集積促進を図る」とあるが、その効果は、どのように測るのか。</p>
説明員	<p>バイオインキュベータ、バイオヒルズセンターに続き、3棟目となるバイオインキュベーションセンターが開設できた。ライフサイエンス分野のベンチャー企業の集積ができていることが、一つの効果と考える。最終的な成果としては、施設の集積により、大きく育つ企業が出ることを期待している。</p>
外部委員	<p>施設には現在何社が入居しているのか。</p>
説明員	<p>現在 10 社が入居し、施設の全室を使用している。補助を開始した平成 20 年度以降、入居企業の入れ替わりはあるが、居室は常に満室である。</p>
外部委員	<p>公設民営型と言いながら、運営費も一部補助しているということか。</p>
説明員	<p>イノベーションセンターは、民間企業の所有地に立地しているという事情がある。施設整備時、国とも協議のうえ、施設賃料が割高になるのを防ぐため、府、市が運営会社を支援するという取り決めを行い、この補助金が創設された。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部委員	財源内訳は市が 100%となっているが、国や府も出資しているのか。
説明員	補助額約 2,300 万円は市単独の経費だが、府も同額の補助金を支出している。残る 3 分の 1 は、運営会社の自助努力で賄っている。国は、補助金の支出はせず、建物や設備の整備時に負担をしている。
作業部会員	財源内訳欄は、「市が支出する補助金に、国や府からの財源があるかどうか」を示している。国・府その他の補助額については、団体情報の「決算状況」欄を参照していただきたい。
外部委員	バイオインキュベーションとは、具体的に何をやっているのか。
説明員	バイオリフサイエンス分野（医薬品や医療機器、石鹸等の生活雑貨等、日常生活に関連の深いものを扱う）における企業の研究・開発を支援し、企業を育てるのが、バイオインキュベーションである。ベンチャー企業には、大学発のものもあり、経営的なノウハウに乏しいことも多い。企業の成長を支援するインキュベーションマネージャー等を置き、ベンチャー企業が独力では困難な経営面等を支援するのが、インキュベーション事業である。
外部委員	補助対象経費約 9,000 万円のうち、人件費約 1,000 万円以外はどうなっているのか。
説明員	補助対象経費のほとんどが、土地・建物の賃借料である。
外部委員	事業収入のほとんどが賃料ということだが、その賃料の中には、「バイオインキュベーション施設賃料補助金」として補助した賃料も入っているのか。
説明員	事業収入の賃料には、補助した賃料も含まれる。基本的に、バイオインキュベーションセンターは、創業段階からステップアップした企業や、新たな事業を展開する中堅企業が入居している。なお、賃料補助は入居から 5 年までという時限を設けており、インキュベーションセンターにおいては、賃料補助の期間を終えている事業所も多い。
外部委員	補助事業経費約 9,000 万の 3 分の 1 と、実際の補助額 2,300 万円に差額が出ているが、これは補助事業経費の中で補助経費でないものがある、という

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
説明員	<p>ことか。</p> <p>補助対象経費については、賃料のほかに一般管理費が含まれている。府が補助金の限度額を賃料の3分の1と設定しており、市も府の補助額と同額を限度額としている。補助金の3倍が、実際に中小企業基盤整備機構に支払っている賃料である。</p>
外部委員	<p>府の補助額を上限とする、あるいは賃料の3分の1を上限とするという条件があり、今後もその条件設定のもと支出するのか。</p>
説明員	<p>結果として中小企業基盤整備機構へ払う賃料の3分の1となっているが、本市では、施設の維持管理を含めた総合的なインキュベーション機能に対して補助金を交付する考え方であるため、計算上は、施設を管理する経費も含める考えである。</p>
議長	<p>本補助金は、国や府の制度とも連動したものである。補助対象団体は、施設の管理能力とともに、ベンチャー企業支援のノウハウも有しているとして、公募を経て選定された1者である。検証シートの内容を変更が必要だという意見は無かったので、この内容で決定して良いか。</p>
各委員	<p>＜異議なしの声＞</p>
説明員	<p><b>【C-4 街かどデイハウス支援事業補助金】</b></p> <p>＜資料3 補助金等適正化検証シート（C-04）に沿って説明＞</p> <p>街かどデイハウス（以下、「街デイ」という。）は、健康づくりと介護予防につながる事業である。現在本市では、中学校区ごとに1箇所ずつ設置しようと整備を進めており、残り5中学校区となっている。スタッフは地域住民が務めている。高齢者のいきがいや健康維持・増進に寄与する制度であり、要する経費が少ないうえに、住民の力を借りながら地域力も向上させることができるという利点もあり、従来から継続してきたものである。</p>
外部委員	<p>街デイの利用は有料か。年間の利用者数はどのくらいか。1箇所の1日の定員は何名か。</p>
説明員	<p>利用は有料である。利用料金は各事業者が決定し、1日利用で400～500円、半日利用で200～300円である。利用者数は、平均すると1箇所で年間2,000人程度である。利用者数が伸びている場所もあれば、安定している場</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	所もある。市が許可する際に、1日当たりの利用者が5人以上であること、週3日以上開所すること、サービス提供時間が1日4時間以上であること、利用者1人あたり3㎡以上の有効面積を確保していることを、基準として設定している。
外部委員	未整備となっている中学校区の高齢者は、他の校区の街デイを利用できるか。
説明員	利用可能である。
外部委員	府の交付金は、街デイが何か所であっても2分の1と決まっているのか。
説明員	もともと府からの補助金として実施されており、その当時は箇所数に応じて増減していたが、交付金化に伴い、各市の人口規模、予算規模を加味するようになったため、必ずしも箇所数に応じて配分されるものではなくなった。
外部委員	老人クラブとの競合や活用はあるか。
説明員	一人の人が両方利用している場合もある。シルバー人材センター、老人クラブ、街デイ、老人福祉センター、介護保険施設等、高齢者の社会参加の場には、利用者の健康状態等により、ある程度の住み分けがなされている。
外部委員	市は、高齢者の街デイへの参加を促進しているのか。
説明員	広報誌やホームページ、出前講座等を通じてPRし、高齢者の参加を促している。
外部委員	原則65歳以上の高齢者が利用するものか。
説明員	そうである。
外部委員	市内に中学校区はいくつあるか。
説明員	14校区ある。街デイが2箇所ある校区が1校区あるので、現在5校区において、街デイが未整備となっている。
外部委員	「新規参入できない状況にある」との記載があるが、一旦補助金をもらう

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ことが決定すると、延々と事業を実施し続けることになるのか。
説明員	毎年、次年度の更新に向けて、サービス提供内容等のチェックは行っている。一定の品質が保てないと判断した場合は、事業の継続ができない制度であるが、その場合も、改善方法の提示や指導は行う。いずれにせよ、一旦事業者が決まり安定すると、引き続きお願いするという形となっている。
外部委員	新規参入は難しいか。
説明員	これまで、元の事業者が事業を取り止めたため、代替りの事業者が入った例はあるが、新規参入は難しい面がある。
外部委員	利用者数が伸びている場所と、そうでない場所があるとの説明だが、市民目線に立てば、利用者の視点でより良いサービスを提供してくれることが望まれる。競争原理が働いた方が、市民へのメリットが大きいのではないか。
説明員	利用者数の伸びには、場所の移転に伴う施設規模の拡大や、地域の高齢化率等も影響している。結果として利用者数が伸びていない街デイはあるが、事業者間で協議会を持ち、情報交換をしながら事業展開している。
外部委員	例えば5年や10年の期間を定め競争入札にした場合、デメリットはあるか。
説明員	地域において、事業者が変更した際の混乱が起こりうる。
議長	委託は適さないか。委託するよりは、事業者の主体性やアイデアに委ねたいということか。
説明員	現在は、市が大きくメニューを示し、その中で取組んでもらっている。緩やかな枠組みの中で自主的に行われるものを、一つの魅力にしたい。
外部委員	広い中学校区もある。もう少し小さな区分けが必要ではないか。
説明員	確かにそのような要望はある。まずは中学校区ごとに整備したうえで検討していきたい。
議長	現在公募はしていないが、担当課で、各街デイが適正に運営されているか、

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>安定性等のチェックはなされている。「もう少し身近なところに」との意見については、今後検討していくことになるが、その場合、事業者は公募するのが基本になるだろう。</p>
説明員	<p><b>【C-5 茨木市地域バス路線運行事業補助金】</b>            &lt;資料3 補助金等適正化検証シート (C-05) に沿って説明&gt;            市の山間部における通学等の交通手段の確保のため、既存のバス路線に補助金を支出し、運行の継続を要請している。</p>
外部委員	<p>この路線に限って公平性の検証をしているようだが、他に路線が廃止された事例や、本数を増やしてほしいという要望もあるだろう。公平性は、「廃止される路線がある中、なぜこの路線は補助金を支出してでも継続しなければならないのか」という検証をしてはじめて担保されるものとする。過去のしがらみで補助金が支出されているとも見えかねない。</p>
説明員	<p>この路線は、車作～千提寺間を1日に4往復しているものであるが、特に、忍頂寺小学校や、今は廃校になった北辰中学校の通学の便の確保のため、通学に要する1往復について、補助金を支出し、運行の継続を依頼してきた。阪急バス(株)は、忍頂寺小学校区の他の路線も運行している。採算性を考えれば、そのような路線についても補助金の要望が出てくるであろうが、昭和61年当時、阪急バス(株)との協議の中で、全ての路線に補助金を支出するのではなく、まずは最小限の補助金を支出することによって、周辺路線の運行継続を要請したものとする。現状、利用者数はかなり少なく、乗客なしで走行する時もある。市の支援がなければ、廃線になる可能性が十分にある。</p> <p>山間部の路線は採算性に乏しいが、市全域のトータルで収支バランスを考え運行をしてもらっている。特に、通学という目的がある路線については、市での支援、補助金制度の活用をして、継続してもらおう。</p>
外部委員	<p>補助金がなくて撤退した路線もあると思うが、不公平にならないか。</p>
説明員	<p>市域では撤退したバス路線もあるが、今回の補助金は、山間部という前提である。山間部は、ほとんどが阪急バス(株)による運行である。他の路線については、便数を減らした路線もあるが、一定の一般利用者もあるため、運行を継続してもらっている。</p>
議長	<p>大きな要因は通学だろう。市街地ではバス通学はない。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部委員	支援学校に通う人が、通学先が変わったために、バスが無く足に困っているという話もある。このような場合も、市民からの要望があれば、路線バスの運行に補助金を支出するのか。
説明員	路線バスに関する補助金は、現在本件のみである。様々な事情や要望があり、その都度路線設定についてバス会社と相談しているところであるが、市で支援できるかどうかは、今後の課題である。
説明員	<p><b>【C-6 訪問看護事業補助金】</b></p> <p>&lt;資料3 補助金等適正化検証シート (C-06) に沿って説明&gt;</p> <p>訪問看護制度創設当初、市内に事業所が無かったため、財団法人に補助金を交付することで、サービスの供給を確保した。現在は、基本的には自立して運営できる状況になったので、今後の方向性は廃止とする。</p>
議長	事業収入で運営できるようになったのは、利用者が増えてきたからか。
説明員	そのとおりである。
議長	本事業所が、市内に13か所の訪問看護ステーションができて継続する必要はあったのか。
説明員	小児の訪問看護に対応可能であるため、継続する必要性がある。
外部委員	財団法人の事業の中で、訪問看護事業はどのような位置付けにあるのか。
説明員	訪問看護ステーションには11人の職員がおり、他の事業とは独立している。市が実施すべき事業は、指定管理者制度を活用し、財団法人が実施している。訪問看護事業は、本来市が実施すべき事業ではなかったが、制度創設当初、他に事業主体が無かったという理由で財団法人が実施することとなったもので、他の事業とは性質が異なる。
議長	補助金としての役割を終えたため、今後は廃止する方向性である。
検討部会員	検討部会における個々の補助金の検証は、本日が初めてであった。次回はもう少しわかりやすい言葉で、効率的に説明するよう努めたい。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p data-bbox="357 398 1442 483">本日本日予定していた案件には積み残しが生じたが、各々十分理解したうえで 検証しなければならない。次回以降、工夫して進めていきたい。</p> <p data-bbox="1378 591 1442 627">以上</p>